

標準文書保存期間基準（保存期間表）（浦河支部）

令和5年5月8日

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間
				大分類	中分類	名称 (小分類)	
1 規則若しくは規程の制定又は改廃及びその経緯	(1) 立案の検討	立案基礎文書	基本方針、基本計画、最高裁判所規則、最高裁判所規程	規則、規程、通達及び告示の制定改廃等	別表第1のとおり	別表第1のとおり	10年
	(2) 制定又は改廃	ア 規則若しくは規程の制定又は改廃のための決裁文書	規則案、規程案、理由、新旧対照条文、裁判官会議資料				
		イ 下級裁判所規則又は下級裁判所規程の原本	下級裁判所規則又は下級裁判所規程の原本				
	(3) 官報公告	官報公告に関する文書	官報公告の写し				
	(4) 解釈又は運用の基準の設定	解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書	逐条解説、ガイドライン、通達、運用の手引				
(5) 制定され、又は改廃された最高裁判所規則又は最高裁判所規程の運用	制定され、又は改廃された最高裁判所規則又は最高裁判所規程の解釈又は運用のための文書	逐条解説、ガイドライン、運用の手引					
2 通達の制定又は改廃及びその経緯	(1) 立案の検討その他の重要な経緯	ア 立案基礎文書	基本方針、基本計画	通達案			
		イ 通達の制定又は改廃のための決裁文書	最高裁判所により制定され、若しくは改廃された通達又はその解釈若しくは運用のための文書				
3 裁判所の設立、廃止、移転、事務停止、事務復活及び管轄に関する立案の検討その他の重要な経緯	裁判所の設立、廃止、移転、事務停止、事務復活及び管轄に関する立案の検討その他の重要な経緯	ア 立案基礎文書	基本方針、基本計画	裁判所の設立、廃止、管轄区域等	設立、廃止、移転等	裁判所の設立、廃止、管轄区域等	5年
		イ 監督裁判所との協議に関する文書	協議書、回答書				
		ウ 計画の実施に関する文書	実施計画書、告示案、官報公告の写し				
4 裁判官の配置、代理順序、事務分配及び開廷日割並びに裁判官以外の職員の配置及び事務分配の定め並びにその経緯	(1) 裁判官の配置、代理順序、事務分配及び開廷日割並びに裁判官以外の職員の配置及び事務分配の定め並びにその経緯	ア 立案基礎文書	基本方針、基本計画	事務分配等	裁判官	裁判官	5年
		イ 内部調整文書	協議書、回答書				
		ウ 裁判官会議に提出された文書	配布資料				
5 下級裁判所の裁判官会議の決定又は了解及びその経緯	下級裁判所の裁判官会議に付された案件に関する立案の検討及び付議その他の重要な経緯	ア 立案基礎文書	基本方針、基本計画	裁判官会議	立案、配布資料	会議資料	10年
		イ 裁判官会議に提出された文書	配布資料				
6 執行官の職務、監督等に関する事項	執行官の職務、監督等に関する業務	ア 執行官の職務、監督等に関する連絡文書	一時的通達	執行官（事務）	連絡文書	連絡文書	5年
		イ 執行官の職務、監督等の状況が記録された文書	報告書				
7 裁判所の組織及び運営に関する事項（4から6までに該当するものを除く。）	裁判所の組織及び運営に関する業務	常任委員会の構成に関する文書 裁判所の組織及び運営に関する連絡文書等	一時的通達、常任委員会委員の選挙の実施通知、結果通知、事務連絡、障害差別相談等の内容に関する報告票	組織運営	連絡文書	連絡文書	5年
8 職員の人事に関する事項	(1) 裁判官以外の職員の任免、勤務裁判所の指定等に関する重要な経緯	裁判官以外の職員の任免及び勤務裁判所の指定等に関する連絡文書	一時的通達	職員人事（事務）	任免、勤務裁判所の指定	裁判官以外の職員の任免及び勤務裁判所の指定	5年
					任免、勤務裁判所の指定（連絡文書）	裁判官以外の職員の任免及び勤務裁判所の指定（連絡文書）	5年
	(2) 裁判官以外の職員の試験、選考等に関する業務	裁判官以外の職員の試験、選考等に関する連絡文書	一時的通達	試験、選考（連絡文書）	試験、選考（連絡文書）	5年	
(3) 俸給その他の給与に関する業務	ア 俸給その他の給与、級別定数、給与簿等に関する連絡文書	一時的通達	給与（連絡文書）	給与（連絡文書）	5年		

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間	
				大分類	中分類	名称(小分類)		
		イ 人事帳簿	別表第2のとおり		人事帳簿	別表第2のとおり	別表第2のとおり	
	(4) 職員の研修に関する業務	研修に関する連絡文書	一時的通達		研修(連絡文書)	研修(連絡文書)	5年	
	(5) 分限及び懲戒等に関する業務	分限及び懲戒等に関する連絡文書	一時的通達		分限、懲戒(連絡文書)	分限、懲戒(連絡文書)	5年	
	(6) 勤務時間、休暇、職員団体その他のサービスに関する業務(13)に該当するものを除く。	ア 勤務時間、休暇、職員団体その他のサービスに関する連絡文書	一時的通達		勤務専念義務免除請求書(撤回申出書)、休憩時間短縮申出書、休憩時間割当表、旧姓使用申出書、通知書	勤務(連絡文書)	勤務(連絡文書)	5年
		イ 勤務時間、休暇、職員団体その他のサービスに関する文書	職務専念義務免除請求書(撤回申出書)、休憩時間短縮申出書、休憩時間割当表、旧姓使用申出書、通知書		職務専念義務免除請求書(撤回申出書)、休憩時間短縮申出書、休憩時間割当表、旧姓使用申出書、通知書	勤務	勤務	3年
		ウ 私事渡航の承認に係る決裁文書	海外渡航承認申請書、外国旅行承認請求書		海外渡航承認申請書、外国旅行承認請求書			
		エ 裁判官の休業に関する文書	請求書、通知書		請求書、通知書			
		オ 人事帳簿	別表第2のとおり			人事帳簿	別表第2のとおり	別表第2のとおり
	(7) 栄典又は表彰の授与又は剥奪の重要な経緯	ア 栄典又は表彰の授与又は剥奪に関する連絡文書	一時的通達			栄典(連絡文書)	栄典(連絡文書)	5年
		イ 栄典又は表彰の授与又は剥奪に関する文書	上申書、伝達文書、受章者名簿		上申書、伝達文書、受章者名簿	栄典	栄典	10年
	(8) 職員の人事に関する業務(1)から(7)までに該当するものを除く。	ア 職員の人事に関する業務についての一時的な連絡文書	一時的通達			職員人事(連絡文書)	職員人事(連絡文書)	5年
		イ 人事の付随的業務に関する文書	一時的通達、連絡文書、通知			職員人事(付随的業務)	職員人事(付随的業務)	1年
		ウ 自庁帳簿	別表第2のとおり			自庁帳簿	別表第2のとおり	別表第2のとおり
	9 訟務に関する事項	(1) 訟務一般に関する業務	事件の受付及び分配、開廷場所の指定、法廷警備その他の訟務一般に関する連絡文書		一時的通達	訟務(事務)	訟務一般	訟務一般
(2) 民事に関する業務		民事実体法及び民事訴訟、人事訴訟、民事非訟、民事執行、破産、民事再生、人身保護その他の民事に関する連絡文書	一時的通達	民事	民事		5年	
(3) 刑事に関する業務		刑事実体法及び刑事訴訟、刑事補償、恩赦、刑事施設その他の刑事並びに心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による審判等に関する連絡文書	一時的通達	刑事	刑事		5年	
(4) 家事に関する業務		家事審判、家事調停その他の家事に関する連絡文書	一時的通達	家事	家事		5年	
(5) 弁護士及び弁護士会に関する業務		弁護士及び弁護士会に関する連絡文書	一時的通達	弁護士	弁護士		5年	
(6) 事件報告に関する業務		ア 裁判、審判及び調停の事件報告に関する連絡文書	一時的通達、報告文書		事件報告		事件報告	5年
		イ 国を当事者とする訴訟に関する報告文書	期日の結果及び審理の予定に関する報告文書、終局の報告書、確定の報告書					
(7) 事件記録の保存に関する業務		事件記録の保存に関する連絡文書	一時的通達	記録保存	記録保存		5年	
(8) 会同又は会議に関する業務	ア 会同又は会議の開催に関する重要な経緯	開催通知		会同、会議	合同、会議	3年		
	イ 会同又は会議に提出された文書	配布資料						

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間
				大分類	中分類	名称(小分類)	
		ウ 会同又は会議の結果が記録された文書	議事録、結果報告書				
	(9) 訟廷事務等に関する業務 ((1)から(8)までに該当するものを除く。)	ア 最高裁からの連絡文書、事件記録の廃棄、検査等に関する文書、訟廷事務に関する業務についての一時的文書	連絡文書、一時的通達、通知文書、送付書		連絡文書	連絡文書	5年
		イ 最高裁からの裁判書の送付、事件関係の案内書の配布に関する文書、事件処理システムに関する文書、訟廷事務に関する業務についての一時的文書、国際司法共助(囑託・受託)に関する文書、裁判員関係、官公署等からの照会(行政共助)に関する文書 国を当事者とする訴訟に関し提訴予告通知が送付された場合の提訴予告通知に関する文書	最高裁の判決書、行政共助、捜査関係事項照会、外国司法送達共助、調査囑託依頼書、照会書、調査票、囑託書、回答書、事務連絡、国を当事者とする訴訟に関し提訴予告通知が送付された場合の法務省又は担当法務局からの通知、資料調査回答書、予告通知書の写し、民事訴訟法第132条の2第1項による提訴前照会、同回答書、民事訴訟法第132条の4第1項による提訴前証拠収集処分の申立書		判決書等写し、調査回答書	判決書等写し、調査回答書	1年
10 会計に関する事項	(1) 債権、歳入及び収入に関する業務	ア 債権の発生、履行の請求、保全、内容の変更並びに効力の変更及び消滅に関する文書	債権発生通知書、債権変更通知書、債権消滅通知書	会計(事務)	債権の発生、履行の請求、保全、内容の変更並びに効力の変更及び消滅	債権消滅決議書 徴収停止決議書	5年 5年
		イ 貼用印紙つづり	貼用印紙つづり		貼用印紙つづり	貼用印紙つづり	5年
		ウ 歳入に関する証拠書類並びに債権、歳入及び収入に関する計算書等	証拠書類、計算書、訂正報告書		債権、歳入及び収入(証拠書類、計算書)	証拠書類 債権管理計算書	5年 5年
		エ 現金領収証書原符	現金領収証書原符		現金領収証書原符	現金領収証書原符	5年
		オ 債権、歳入及び収入に関する文書(アからエまでに該当するものを除く。)	歳入及び収入に関する債権現在額通知書、歳入徴収済額報告書、歳入決算純計額報告書、債権現在額通知書(前渡分)、歳入実績に関する調査表、報告書、現金残高等確認表		債権、歳入及び収入	現金残高等確認表	3年
		カ 会計帳簿	別表第2のとおり		会計帳簿	別表第2のとおり	別表第2のとおり
	(2) 支出に関する業務	ア 支出に関する連絡文書	一時的通達		支出(連絡文書)	支出(連絡文書)	5年
		イ 会計帳簿	別表第2のとおり		会計帳簿	別表第2のとおり	別表第2のとおり
	(3) 物品に関する業務	ア 物品の管理に関する承認書、決議書及び命令書	承認書、決議書、命令書		物品(承認書、決議書、命令書)	物品の管理に関する承認書、決議書及び命令書	5年
		イ 管理換物品引渡通知書、管理換協議書、送付通知書	管理換物品引渡通知書、管理換協議書(同意書を含む。)、送付通知書		管理換物品引渡通知書、管理換協議書、送付通知書	送付通知書	3年
		ウ 物品に関する文書(アからイまでに該当するものを除く。)	物品請求書、物品修理等請求書、物品受領書、数量調査書		物品	物品に関する物品請求書、物品修理等請求書、物品受領書その他の文書	1年
	(4) 役務に関する業務	録音反訳の実施に関する文書	録音反訳方式利用事件一覧、発注書、完成通知		役務(録音反訳)	録音反訳発注書及び受領書 録音反訳方式利用事件一覧及び完成通知	5年 5年
	(5) 国有財産に関する業務	ア 国有財産に関する連絡文書	一時的通達、財務省通達に関する連絡文書		国有財産(連絡文書)	国有財産(連絡文書)	5年
		イ 公務員宿舍の貸与に関する文書	宿舍貸与承認申請書、貸与承認書、退去届、協議書		国有財産(宿舍貸与)	公務員宿舍の貸与に関する文書	5年

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間
				大分類	中分類	名称(小分類)	
	(6) 保管金及び保管有価証券に関する業務	ア 保管金及び保管有価証券に関する連絡文書	一時的通達	庶務(事務)	保管金、保管有価証券(連絡文書)	保管金、保管有価証券に関する一時的通達	5年
		イ 保管金及び保管有価証券に関する文書(アに該当するものを除く)	保管金事務処理システムデータ(個別保管金情報)		保管金事務処理システムデータ(個別保管金情報)	保管金事務処理システムデータ(個別保管金情報)	常用
		ウ 会計帳簿	別表第2のとおり		会計帳簿	別表第2のとおり	別表第2のとおり
	(7) 保管物に関する業務	ア 民事保管物、押収物等の受入れ及び処分に関する文書	受領票、押収物国庫帰属通知書		民事保管物、押収物等(受入れ、処分)	民事保管物受領票	5年
					民事保管物(受入れ、処分)データ	民事保管物(受入れ、処分)データ	常用
		イ 民事保管物、押収物等に関する文書(アに該当するものを除く。)	処分決議		民事保管物、押収物等	民事保管物	3年
					民事保管物データ	民事保管物データ	常用
		ウ 会計帳簿	別表第2のとおり		会計帳簿	別表第2のとおり	別表第2のとおり
	(8) 検査及び監査に関する業務	ア 検査及び監査に関する連絡文書	一時的通達		検査、監査(連絡文書)	検査、監査(連絡文書)	5年
		イ 検査の結果が記載された文書	収入金、前渡資金、歳入歳出外現金、政府保管有価証券、物品及び保管物の定期及び臨時の検査書		検査、監査(検査)	定期及び臨時の検査書	5年
		オ 監査の企画及び立案に関する文書	計画書		検査、監査(監査)	会計監査の実施通知	5年
		カ 会計監査の結果が記載された文書	実施通知、監査報告書、監査のフォローアップ				
		キ 月例検査の結果が記載された文書	月例検査報告書		検査、監査(月例検査)	月例検査報告書	3年
	(9) 予算執行職員等の任免に関する業務	予算執行職員等の任免に関する文書	監督職員及び検査職員の任命通知書		予算執行職員等(補助者任命書)	予算執行職員等(補助者任命書)	5年
	(10) 会計に関する業務((1)から(9)までに該当するものを除く。)	ア 会計に関する業務についての一時的文書	一時的通達		一時的文書	カード利用簿、利用伝票及び使用済みカード	5年
				タクシーチケット使用簿及び領収証	5年		
				発注簿、清掃作業報告書及び同従事者名簿	5年		
イ 会計に関する業務についての一時的文書		交換簿、郵便切手交換希望票	予納郵便切手	予納郵便切手交換簿	1年		
				郵便切手交換希望票	1年		
			事務連絡	料金後納郵便差出票	1年		
ウ 会計帳簿		別表第2のとおり	書留・配達記録郵便物受領証	1年			
	タクシーチケット原符		1年				
ウ 会計帳簿	別表第2のとおり	会計帳簿	別表第2のとおり	別表第2のとおり			
1 1 庶務に関する事項	(1) 公印の管理に関する業務	ア 公印に関する届書及び報告書	届書、報告書	届書、報告書	公印(届書、報告書)	5年	
		イ 庶務帳簿	別表第2のとおり	庶務帳簿	別表第2のとおり	別表第2のとおり	
	(2) 会同又は会議に関する業務	ア 会同又は会議の開催に関する重要な経緯	開催通知	会同、会議	合同、会議	3年	
		イ 会同又は会議に提出された文書	配布資料				
		ウ 会同又は会議の結果が記録された文書	議事録、結果報告書				
	(3) 文書の管理に関する業務	ア 文書の管理に関する連絡文書	一時的通達	文書(連絡文書)	文書(連絡文書)	5年	
		イ 文書の廃棄の意思決定が記載された文書	廃棄目録	文書(廃棄)	文書(廃棄)	5年	

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間
				大分類	中分類	名称(小分類)	
		ウ 文書の保存期間等が定められた文書	標準文書保存期間基準(保存期間表)		文書(保存期間基準)	文書(保存期間基準)	5年
		エ 庶務帳簿	別表第2のとおり		庶務帳簿	別表第2のとおり	別表第2のとおり
	(4) 広報に関する業務	ア 広報に関する基本計画等に記載された文書	一時的通達、基本計画		広報(基本計画)	広報(基本計画)	5年
		イ 広報活動の実施に関する文書	実施計画書		広報(実施、結果)	広報(実施、結果)	3年
		ウ 広報活動の結果が記載された文書	結果報告書				
	(5) 出入商人、見学、掲示、文書の貼付、撮影及び放送の管理、公衆控所及び食堂の整理監督、当直事務等に関する業務	出入商人、見学、掲示、文書の貼付、撮影及び放送の管理、公衆控所及び食堂の整理監督、当直事務等に関する連絡文書	一時的通達		庁舎管理、当直(連絡文書)	庁舎管理、当直(連絡文書)	3年
	(6) 図書及び資料(訟廷用図書資料を除く。)の整備及び管理に関する業務	図書及び資料(訟廷用図書資料を除く。)の整備及び管理に関する連絡文書	一時的通達		図書(連絡文書)	図書(連絡文書)	3年
	(7) 庶務に関する業務((1)から(6)までに該当するものを除く。)	ア 事務取扱担当者等の指定及び特定個人情報等の取扱区域の管理に関する文書	事務取扱担当者の指定書、取扱区域の指定書、総括保護管理者への報告書		個人番号関係事務	個人番号関係業務	5年
		イ 庶務に関する業務についての一時的文書	一時的通達		庶務A	外部からの文書 庶務1	5年
		ウ 司法行政文書開示申出に関する文書、保有個人情報の開示申出に関する文書	開示申出書、開示又は不開示通知書、補正書、第三者に対する照会書、意見書、第三者に対する通知書		開示	開示	1年
			開示申出の対象となった短期保有文書				
		エ 保護通知書	保護通知書		保護通知書	保護通知書	1年
		オ 庶務に関する業務についての一時的文書	一時的通達、外部からの文書		庶務B	外部からの文書 庶務2	1年

(別表第1)

項番	中分類	名称 (小分類)	該当する司法行政文書の範囲
1	組織一般	組織一般	裁判所の組織及び運営に関するもの
2	執行官	執行官	執行官に関するもの
3	調停委員等	調停委員等	調停官、調停委員専門委員、司法委員鑑定委員、参与員、精神保健審判員及び精神保健参与員に関するもの
4	組織	検察庁、弁護士会、裁判所、その他組織	検察庁、弁護士会その他1から3までに該当しない裁判所の組織に関連する事項に関するもの
5	裁判官以外の職員の任免、勤務裁判所の指定	裁判官以外の職員の任免、勤務裁判所の指定	裁判官以外の職員（検察審査会の職員、執行官、調停官、調停委員、専門委員、司法委員、鑑定委員、参与員、精神保健審判員及び精神保健参与員を含む。以下同じ。）の任免、選任、勤務裁判所の指定等に関するもの
6	試験	試験	裁判官以外の職員の試験、選考等に関するもの
7	人事評価	人事評価	裁判官以外の職員の人事評価制度に関するもの
8	給与	給与	俸給その他の給与、級別定数、給与簿等に関するもの
9	能率	能率	能率（栄典及び表彰を含み、研修を除く。）に関するもの
10	服務	服務	服務に関するもの
11	研修	研修	研修に関するもの
12	人事	人事報告、人事記録、その他人事	人事報告、人事記録その他の5から11までに該当しない人事に関連する事項に関するもの
13	訟務一般	訟務一般	訟務一般に関するもの
14	民事	民事	民事実体法及び民事訴訟、人事訴訟、民事非訟、民事執行、破産、民事再生、人身保護その他の民事に関するもの
15	商事	商事	商事実体法及び会社更生、商事非訟その他の商事に関するもの
16	調停	調停	民事調停法その他の調停（家事調停を除く。）に関するもの
17	刑事	刑事	刑事実体法及び刑事訴訟、刑事補償、恩赦、刑事施設その他の刑事並びに心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による審判等に関するもの
18	家事	家事	家事事件手続法その他の家事に関するもの
19	事件報告	事件報告	裁判、審判及び調停の事件報告に関するもの
20	記録保存	記録保存	裁判記録の保存に関するもの
21	訟務関連文書	訟務関連文書	13から20までに該当しない訟務に関連する事項に関するもの
22	会計一般	会計一般	会計一般に関するもの
23	債権、収入	債権、収入	債権、歳入及び収入に関するもの
24	支出	支出	歳出、支出及び予算に関するもの
25	物品及び役務	物品及び役務	物品の管理及び役務に関するもの
26	営繕	営繕	営繕に関するもの
27	保管金、保管有価証券	保管金、保管有価証券	保管金及び保管有価証券の取扱いに関するもの
28	保管物	保管物	民事保管物、押収物の取扱いに関するもの
29	会計	会計	22から28までに該当しない会計に関連する事項に関するもの
30	裁判統計	裁判統計	裁判統計に関するもの
31	公印	公印	公印に関するもの
32	文書	文書	文書の取扱いに関するもの
33	外事・庶務関連文書	外事・庶務関連文書	外事関係、31及び32に該当しない庶務に関するもの

## (別表第2)

項番	業務に係る司法行政文書の 類型	司法行政文書の具体例	名称 (小分類)	保存期間	
人事帳簿					
1	8の(3)のイ、(6)のオ関係	超過勤務等命令簿	超過勤務等命令簿	5年3月	
2		出勤簿（登庁簿及び欠勤簿を含む。）等	出勤簿	5年	
			民事調停委員出勤簿		
	家事調停委員出勤簿				
	登庁簿				
	民事調停委員登庁簿				
	家事調停委員登庁簿				
	専門委員出勤簿				
	欠勤簿				
3	3	服務に関する請求書、申出書、休暇簿等	通勤緩和承認請求書（撤回申出書）	3年	
			妊産婦健康診査等承認簿		
			勤務時間の申告・割振り簿		
			休暇簿		
			休暇事由の証明書類		
			育児休業等承認請求書		
			時間外勤務カード		
会計帳簿					
4	10の(1)のカ関係	債権管理簿	債権管理簿	常用	
5			消滅した債権に関する債権管理簿、債権整理簿、徴収簿、収納未済整理簿、過誤納額整理簿、不納欠損整理簿、現金出納簿、代理開始終止簿	債権管理簿	5年
6				現金出納簿（分任収入官吏）	5年
7				代理開始終止簿	5年
8	10の(2)のイ関係	現金出納簿、小切手振出簿、代理開始終止簿、支出負担行為差引簿、支出決定簿、前金払整理簿、概算払整理簿、前渡資金交付整理簿、前渡資金出納簿、前渡資金整理簿、前渡資金科目別整理簿、債権管理簿	現金出納簿（資金前渡官吏所属出納員）	5年	
9	10の(6)のウ関係	当座預金出納簿、保管有価証券受払簿、保管票送付簿、現金出納簿、小切手振出簿、代理開始終止簿	現金出納簿（歳入歳出外現金出納官吏所属出納員）	5年	
			現金出納簿	5年	
			当座預金出納簿	5年	
10	10の(7)のウ関係	民事保管物原簿、押収物送付票、押収通貨整理簿、押収物処分簿、傍受の原記録原簿	民事保管物原簿	5年	
			押収物送付票	5年	
11	10の(10)のウ関係	消防設備管理台帳、保全台帳	消防設備管理台帳	常用	
12		図書、雑誌及び官報の配布簿、その他4から11までに該当しない会計帳簿	郵便切手受払簿	3年	
庶務帳簿					
13	11の(1)のイ関係	公印簿、公印の管理に関する帳簿、契印機の保管責任者について定めた文書	公印管理簿	常用	
14			廃止公印簿、廃止した公印の管理に関する帳簿	廃止した公印管理簿	30年
15	11の(3)のエ関係	文書受理簿、文書発送簿	文書受理簿	5年	
			文書発送簿	5年	
16		特殊文書受付簿、当直文書受付簿、送付簿	特殊文書受付簿	3年	
			送付簿	3年	
自庁帳簿					
17	8の(8)のウ関係	休暇連絡簿	休暇連絡簿	3年	